

中部地域基本計画

中部農林振興局

令和8年3月

中部農林振興局

目次

	(ページ)
1 計画の性格と役割	1
2 地域農業・農村の特性	2
3 現状・課題	3
4 目指す将来像	4
5 重点的施策一覧	5
6 各重点的施策 (No1～No5)	
No.1 日本一のきゅうり産地維持のための生産性と収益性の両立	6
No.2 スマート農業による高収益園芸産地の育成	8
No.3 新たな挑戦による肉用牛生産システムの構築	10
No.4 マーケットインに基づく土地利用型営農の振興	12
No.5 有機農業の拡大による環境保全型農業の推進	14

1 計画の性格と役割

本計画は、本地域における農業・農村の持続的発展に向け、目指す将来像や重点的施策をとりまとめたもので、以下の役割を有します。

なお、本計画は、「地域農業・農村の特性」、「現状・課題」、「目指す将来像」、「重点的施策」で構成し、重点的施策においては、各施策毎に「全体計画」として令和8年度から令和12年度の5年間で取り組む内容や目標を示しています。実施に際しては、別途「単年度計画」を作成し、より具体的に実施内容や時期等を明らかにした上で取り組みます。

本計画が、農業者、市町村、農業関係団体等における諸計画や産地振興等に向けた共通指針として活用されることを期待します。

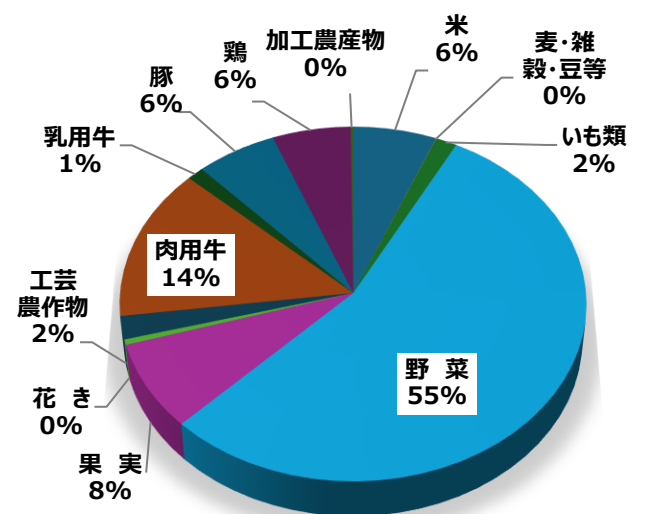
- 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における、目標や目指す将来像実現に向けた具体的な施策である「基本計画」のうち「地域」における具体的な展開方向を示す計画として位置付けます。
- 農業改良助長法における協同農業普及事業の運営に関する指針及びガイドライン、県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づく普及指導活動計画として位置付けます。
- 令和4年度に改正された農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」の策定を踏まえ、地域計画の実現に向け重点的に支援する地区を本計画に位置付けます。

1

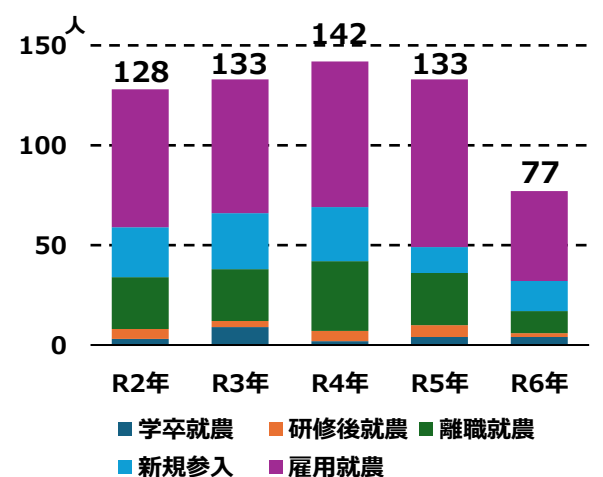
2 地域農業・農村の特性

- 中部地域は、冬期温暖な気候を生かした野菜、果樹、花きの施設園芸を中心に、早期水稲や露地野菜、いも類、工芸作物等の耕種部門と肉用牛や豚、鶏などの畜産部門が多様にバランス良く展開しています。
- JAトレーニング施設やみやざき農業実践塾等で育成された新規参入者や親元就農者と農業法人などの雇用就農者を合わせ、毎年100名程度が新規就農しています。
- 家族経営が地域農業の重要な担い手である一方で、農業法人が占める農業生産の割合は確実に増加しています。
- 施設園芸では、収量・品質向上のための環境制御技術等のスマート技術の活用が、畜産では、飼料作の効率化・分業化のためのコントラクター※1等の育成強化への関心が高まっています。
- 畑地かんがい施設（綾川地区、大淀川右岸地区、大淀川左岸地区）が整備され、天候に左右されない計画的な水利用による畑作営農が可能となっています。
- 「オーガニックビレッジ※2宣言」を行った市町では、農業者と関係機関との連携による有機農業の推進が盛んであり、新たな担い手を確保・育成する体制づくりに取り組んでいます。

中部地域の農業産出額内訳
(R5年：総額444億円)



中部地域の新規就農者数の推移



※1 コントラクター：畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織

※2 オーガニックビレッジ：有機農業の拡大に向けて生産から学校給食での利用など消費まで一貫した取組を農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画し、地域ぐるみで取組を進める市町村

3 現状・課題

- 地域農業の主力である施設園芸では、燃油や資材の価格高騰に伴う生産コストの増加や気候変動に伴う農業生産の不安定化に対応するために、地域に適した新技術の導入が求められています。
- 中でも、国内トップクラスの生産を誇る施設きゅうりは、生産農家の高齢化等により栽培面積が減少傾向にあり、このままでは産地規模の維持が困難であることから、新たな担い手の確保並びに生産技術の改善による生産性・収益性の向上が必要です。
- 肉用牛では、飼料費のコスト上昇等により繁殖農家の経営が厳しい状況にあり、飼養技術の高度化や飼料生産などの効率化、将来の需要を見越した新たな取組が必要です。
- 水田・畑作営農では、スケールメリットを生かした生産の効率化に加え、新奇病害虫※¹や気候変動に伴う生産リスクの低減を図るとともに、契約先等のニーズに対応した生産体制や基盤の改善が必要です。
- 有機農業では、収量・品質の安定生産技術の確立並びに市場価格に左右されず有利販売できる仕組みづくりや新規就農者の確保、環境負荷軽減を見据えた体制の構築が必要です。

※¹ 新奇病害虫：これまで県内で知られていなかった新たな病害虫

3

4 目指す将来像

先進技術と地域資源をフル活用！多様な経営体が未来を切り拓く農業・農村

- 施設きゅうりでは、環境制御技術や省力化技術等の導入により、生産性が高く高収益な営農体制の構築と産地維持に必要な就農者が確保され、日本一の産地が堅持されています。
- 施設園芸品目（ピーマン、マンゴー、コショウラン）では、スマート技術の導入等により、高収量・高品質な生産体制が構築され、県内の園芸主力産地として「儲かる農業」が実現しています。
- 肉用牛では、コントラクター組織やキャトルセンター※¹等の充実、優良子牛を生産する飼養管理技術の向上による肉用牛生産基盤の強化が図られ、持続可能な肉用牛生産が実現されています。
- 水田・畑作営農では、耕種版インテグレーション※²体制に対応した栽培体系・産地が形成されるとともに、地域計画のブラッシュアップにより農地の効果的な活用と必要な基盤整備が進展し、大規模経営体や新規参入者の確保・育成が進んでいます。
- 有機農業では、「稼ぐ有機農業」を実現するため、安定生産技術の導入や有利販売できる体制が構築しています。さらに、新たな担い手の確保・育成が進むとともに、耕畜連携による地域循環の仕組みが確立しています。

※¹ キャトルセンター：肉用繁殖牛経営の負担軽減を目的に、J A等が生産された子牛を預かり、ほ育・育成を集団的に行う施設

※² 耕種版インテグレーション：耕種農業において生産者と実需者が、生産から加工、販売までの一体的ルールによる統合的な契約を結ぶ取組み

4

5 重点的施策一覧

No1 : 日本一のきゅうり産地維持のための生産性と収益性の両立

No2 : スマート農業による高収益園芸産地の育成

No3 : 新たな挑戦による肉用牛生産システムの構築

No4 : マーケットインに基づく土地利用型営農の振興

No5 : 有機農業の拡大による環境保全型農業の推進

6 各重点的施策

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
1	日本一のきゅうり産地維持のための生産性と収益性の両立	農業経営課長 / 農業経営課園芸経営担当L	R8～12
対象市町村			
宮崎市・国富町・綾町			

全体計画（5年間計画）

（1）目指す将来像と必要な取組

5年後に 目指す 将来像	<ol style="list-style-type: none"> 高度なきゅうり栽培技術が円滑に新規就農者等に継承され、産地規模が維持 環境制御技術や気候変動対策技術が確立され、収量が高位安定 生産コストの増加に対応した営農体系が浸透し、「儲かる農業」が実現 難防除病害虫対策が徹底され、高収量・高品質生産が実現 	
必要な 取組	<ol style="list-style-type: none"> 新規就農者の持続可能な農業経営の確立 スマート技術導入によるきゅうりの生産性向上 生産コスト上昇や労力不足に対応した営農体系の見直し ICM技術※1や基本技術の励行によるきゅうりの収益性向上 	

※1 ICM技術:土づくりや適正施肥等を基本に、生物農薬や防除資材等を活用して、適正かつ低コストな防除を行うことで、収量と品質の向上を図る総合的な作物管理の手法

（2）目標 ※2

指標	R6 (基準)	R12 (目標)	指標	R6 (基準)	R12 (目標)
● 新規就農者の所得目標の達成割合	5割	8割	● きゅうりの平均反収	18t /10a	25t /10a
● コスト低減に向けた対策※3を新たに実施する農家数	—	20戸	● MYSV※4被害発生件数	106件/年	30件/年

※2 「●」は重点指標（成果指標）

※3 肥料費、農薬費、人件費などの項目でリスト化された対策

※4 MYSV:キュウリ黄化えそ病（melon yellow spot virus）の略。葉にモザイク等を生じさせ、キュウリの生育を阻害するウイルス病。ミナキイロアザミウマを介して伝染。

（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）

取組事項	連携体制							実施期間					
	地企	農畜	農計	農整	地支	農経	他	R8	R9	R10	R11	R12	
取組①：新規就農者の持続可能な農業経営の確立													
内容1：きゅうり栽培技術習得に向けた研修等の強化による目標収量の達成	○				●	○	JA、市町	●	→	→	→	→	→
内容2：関係機関が連携したフォローアップ支援による早期経営安定	○				●	○	JA、市町	●	→	→	→	→	→
取組②：スマート技術導入によるきゅうりの生産性向上													
内容1：Dプロ（施設園芸のデジタル化推進プロジェクト）を基盤とした環境制御技術の産地実装		●				○	JA	●	→	→	→	→	→
内容2：気候変動に応じた技術導入		●				●	JA	●	→	→	→	→	→
取組③：生産コスト上昇や労力不足に対応した営農体系の見直し													
内容1：単収や経営規模に応じた雇用体系の基準作成		○			●	○	JA	●	→	→	→	→	→
内容2：生産費低減や労力軽減のための営農体系の検討		○			●	○	JA	●	→	→	→	→	→
取組④：ICM技術や基本技術の励行によるきゅうりの収益性向上													
内容1：アザミウマ等の媒介昆虫対策の徹底によるMYSV被害の軽減		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→	→
内容2：土壌消毒の徹底等によるセンチウ被害の軽減		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→	→
内容3：キュウリ緑斑モザイク病（KGMMV※5）の被害未然防止対策の徹底		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→	→

※5 KGMMV:キュウリ緑斑モザイク病（Kyuri green mottle mosaic virus）の略。葉や果実にモザイク等を生じさせ、キュウリの生育を阻害するウイルス病。種子、土壌、汁液を介して伝染。）

【補足説明】


● 各課題の中心的な担当者として、主務課を●、副主務課を○として記載しているが、いずれの課題も局全体の課題であり、適宜、協議・情報共有する。

6 各重点的施策

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
2	スマート農業による高収益園芸産地の育成	農業経営課長 / 農畜産課長	R8～12
対象市町村			
宮崎市・国富町			

全体計画（5年間計画）

（1）目指す将来像と必要な取組

5年後に 目指す 将来像	<ol style="list-style-type: none"> 園芸品目における高収量生産が可能な経営体が育成され、経営の規模を問わず「儲かる農業」が実現 園芸分野における県内の主力産地としての生産規模を維持 環境制御技術や機械化技術が確立され、スマート化や省力化による高収量・高品質生産体制が構築 異常高温対策など気候変動対策が構築され、高収量・高品質生産が実現 	 <p style="text-align: center;">マンゴーでの 炭酸ガス施用技術</p>
必要な 取組	<ol style="list-style-type: none"> 炭酸ガス施用など環境制御技術等の導入によるピーマンの生産性向上 炭酸ガス施用など環境制御技術等の導入によるマンゴーの生産性向上 炭酸ガス施用など環境制御技術等の導入によるコショウランの生産性向上 	

（2）目標 ※1

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● 環境制御技術定着品目数	0	3	● 単収目標達成品目数	0	3

※1 「●」は重点指標（成果指標）

（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）

取組事項	地 企	農 畜	農 計	農 整	地 支	農 経	他	R	R	R	R	R
								8	9	10	11	12
取組①：炭酸ガス施用など環境制御技術等の導入によるピーマンの生産性向上												
内容1：Dプロを基盤とした環境制御技術の実装による栽培体系の構築		○				●	JA	●	→	→	→	→
内容2：気候変動に応じた技術導入		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→
内容3：労力不足に対応した省力技術の導入に向けた栽培実証		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→
取組②：炭酸ガス施用など環境制御技術等の導入によるマンゴーの生産性向上												
内容1：炭酸ガス施用技術の確立		○				●	市、JA	●	→	→	→	→
内容2：気候変動に応じた技術導入		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→
内容3：アザミウマ類等の難防除病害虫対策の確立		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→
取組③：炭酸ガス施用など環境制御技術等の導入によるコショウランの生産性向上												
内容1：炭酸ガス施用技術の確立		○				●	市、JA	●	→	→	→	→
内容2：LED等の新技術導入		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→
内容3：ケナガコナダ二等の難防除病害虫対策の実践による収益性の向上		○				●	JA、農試	●	→	→	→	→
内容4：労力不足に対応した生産体制の検討		○			○	●	JA、農試			●	→	→



【補足説明】

- 各課題の中心的な担当者として、主務課を●、副主務課を○として記載しているが、いずれの課題も局全体の課題であり、適宜、協議・情報共有する。

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
3	新たな挑戦による肉用牛生産システムの構築	農畜産課長 / 農業経営課長	R8～12
対象市町村			
宮崎市、国富町、綾町			

全体計画（5年間計画）

(1) 目指す将来像と必要な取組

5年後に 目指す 将来像	<ol style="list-style-type: none"> 1. 繁殖雌牛飼養頭数を維持 2. 家畜市場を有する子牛生産の選ばれる産地として維持 3. 危機的な経営環境を乗り越えていく持続可能な肉用牛経営モデルの実現 4. 牛肉の新たな価値観やニーズを見据えた牛肉生産等の新たなチャレンジ 	 <p>市場上場される子牛</p>  <p>生産基盤の強化</p>
必要な 取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 経営体質の強化と人材確保 ② 生産基盤の拡充強化 ③ 安定した粗飼料生産体制の構築 ④ 持続可能な肉牛生産体系の創出 	

(2) 目標 ※1

指標	R6 (基準)	R12 (目標)	指標	R6 (基準)	R12 (目標)
● 肉用子牛の取引（市場上場）頭数	9,564頭	8,900頭	● 新たな肉用牛生産モデル取組※2戸数	-	2戸

※1 「●」は重点指標（成果指標）
 ※2 新たな肉用牛生産モデル：繁殖率などがトップレベルの経営体、赤肉生産などの新たな取組を始める経営体

(3) 必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）

取組事項	連携体制							実施期間				
	地企	農畜	農計	農整	地支	農経	他	R8	R9	R10	R11	R12
取組①：経営体質の強化と人材確保												
内容1：個人経営の事業譲渡や法人化等による経営基盤の強化支援	○	○			○	●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：親子間や法人の世代交代等スムーズな経営継承の促進	○				●	●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容3：新規参入者等を確保するためのアパート方式牛舎新設の推進	○	●			○	○	市町、JA	●	→	→	→	→
取組②：生産基盤の拡充強化												
内容1：JAみやざき家畜市場再編プロジェクトの方針に係る支援		●				○	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：生産性の向上を目指した施設整備の促進		●				○	市町、JA	●	→	→	→	→
内容3：キャトルセンター等の分業化施設の充実推進		●				○	市町、JA	●	→	→	→	→
取組③：安定した粗飼料生産体制の構築												
内容1：粗飼料生産体制の充実を目指したコントラクターの体制強化推進		●				●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：地域内外や広域流通等の流通体制構築に向けた支援		●				●	市町、JA	●	→	→	→	→
取組④：持続可能な肉牛生産体系の創出												
内容1：労働力等の経営資源に応じた肉用牛経営モデルの育成支援		○			○	●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：特色ある赤肉等の生産支援		○				●	市町、JA、畜試	●	→	→	→	→

【補足説明】

● 各課題の中心的な担当者として、主務課を●、副主務課を○として記載しているが、いずれの課題も局全体の課題であり、適宜、協議・情報共有する。

6 各重点的施策

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
4	マーケットインに基づく土地利用型営農の振興	農村計画課長 / 地域支援課長、農業経営課長	R8～12
対象市町村			
宮崎市 国富町 綾町			

全体計画（5年間計画）

（1）目指す将来像と必要な取組

5年後に 目指す 将来像	<ol style="list-style-type: none"> 管内で主要な露地品目の生産性が向上し、安定出荷による信頼される産地が形成 加工業者等と連携した耕種版インテグレーションが実現 安定した雇用確保と農地の集約・集積による大規模経営体の育成及び新規参入者が拡大 水田裏作を有効活用する土地利用型営農の展開による新たな営農体制が構築 地域計画※1に基づく農地の効率的利用と新たな営農体制が実現 	<p style="text-align: center;">耕種版インテグレーションのイメージ</p>
必要な 取組	<ol style="list-style-type: none"> 管内での主要露地品目の収量向上による持続可能な産地づくり 耕種版インテグレーションの推進 大規模経営体への転換と就農しやすい環境整備 基盤整備に伴う水田経営の大規模化と裏作の有効利用による集落の活性化 地域計画のブラッシュアップと新たな土地利用型営農の展開 	

※1 地域計画：農業者や地域住民等の話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図

（2）目標 ※2

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● 新たに耕種版インテグレーションに取り組んだ農家数	0人	5人	● 露地園芸への新規参入者数	0人	2人

※2 「●」は重点指標（成果指標）

（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）

取組事項	地企	農畜	農計	農整	地支	農経	他	R	R	R	R	R
								8	9	10	11	12
取組①：管内での主要露地品目の収量向上による持続可能な産地づくり												
内容1：かんしょ・さといも等における新奇病害虫の抑制による安定生産		○				●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：露地品目での気象要因を軽減できる栽培体系の提案・構築		○	○			●	市町、JA	●	→	→	→	→
取組②：耕種版インテグレーションの推進												
内容1：加工事業者からの情報収集と生産者とのマッチングの実施		●				○	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：ニーズある品目の展示ほ設置や栽培マニュアル・経営指標作成による安定生産					○	●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容3：作業受委託体制の確立による作業の省力化と畑地の有効利用					○	●	市町、JA		●	→	→	→
取組③：大規模経営体への転換と就農しやすい環境整備												
内容1：スマート農業※3の導入と機械化体系構築		○				●	市町、JA			●	→	→
内容2：大規模生産法人等による研修生受け入れ体制の構築と就農体制の整備					●	○	市町	●	→	→	→	→
内容3：大型機械やスマート機械の導入が可能な農地の区画拡大		○	○	●		○	市町	●	→	→	→	→
取組④：基盤整備に伴う水田経営の大規模化と裏作の有効利用による集落の活性化												
内容1：水田経営の省力化と大規模経営への転換			○			●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：水田裏作の有効利用に向けた品目の提案と導入支援		○	○			●	市町、JA	●	→	→	→	→
内容3：集落の特徴に応じた営農体制づくり	○				●	○	市町	●	→	→	→	→
内容4：営農計画をふまえた基盤整備の推進			●			○	市町、JA	●	→	→	→	→
取組⑤：地域計画のブラッシュアップと新たな土地利用型営農の展開												
内容1：現状分析に基づく地域計画の策定・見直しの推進	●				○	○	市町、JA	●	→	→	→	→
内容2：関係機関連携による地域計画達成のための営農体制づくり	●	○	○		○	○	市町、JA		●	→	→	→

※3 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質な生産等を可能とする農業技術

【補足説明】


● 各課題の中心的な担当者として、主務課を●、副主務課を○として記載しているが、いずれの課題も局全体の課題であり、適宜、協議・情報共有する。

6 各重点的施策

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
5	有機農業の拡大による環境保全型農業の推進	地域支援課長 / 地域農政企画課長	R8～12
対象市町村			
宮崎市、綾町			

全体計画（5年間計画）

（1）目指す将来像と必要な取組

5年後に 目指す 将来像	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有機農業での安定生産技術が普及し、有利販売体制が確立され、持続可能な「稼ぐ有機農業」が実現 2. 新規就農支援システムが確立し、研修を始め就農後の伴走支援の充実により、担い手が定着 3. 有機農業への取組が進み環境にやさしい持続的農業が確立 	 <p style="text-align: center;">就農研修</p>
必要な 取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 有機農産物の栽培技術実証等に基づく生産性の向上 ② 安心して有機農業に参入するための就農しやすい環境づくり・定着支援 ③ 市場価格に左右されない有利販売を目指した体制づくり ④ 耕畜連携の推進による地域循環のしくみづくり 	

（2）目標 ※1

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● 有機農業を実施する面積	126ha	185ha	● 新規就農者数（有機農業）	—	10人

※1 「●」は重点指標（成果指標）

（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）

取組事項	連携体制							実施期間					
	地企	農畜	農計	農整	地支	農経	他	R8	R9	R10	R11	R12	
取組①：有機農産物の栽培技術実証等に基づく生産性の向上													
内容1：施肥体系など栽培技術の検討及び実証（有機米、露地野菜）					○	●	市町、JA	●	→	→	→	→	→
内容2：実証結果に基づく導入推進（有機米、露地野菜）		○				●	市町、JA			●	→	→	→
内容3：生産区域のゾーニング※2など有機栽培定着・拡大に向けた条件整備	●		○		○	○	市町、農委	●	→	→	→	→	→
取組②：安心して有機農業に参入するための就農しやすい環境づくり・定着推進													
内容1：新規就農者定着に向けた就農しやすい環境づくり	○				●		市町、JA	●	→	→	→	→	→
内容2：就農後の伴走支援	○				●		市町、JA	●	→	→	→	→	→
取組③：市場価格に左右されない有利販売を目指した体制づくり													
内容1：新たな需要開拓と高付加価値化の検討	●				○		市町、JA	●	→	→	→	→	→
内容2：有利販売を可能とする生産・販売体制の推進	●				○		市町、JA	●	→	→	→	→	→
内容3：有機JAS※3を活用した高付加価値茶による輸出型産地の育成（有機JAS茶）		●				●	市	●	→	→	→	→	→
取組④：耕畜連携の推進による地域循環のしくみづくり													
内容1：集中型バイオガスプラント※4の事業化の推進		●				○	市町	●	→	→	→	→	→
内容2：有機農業への活用の検討及び実証		○				●	市町、JA	●	→	→	→	→	→
内容3：有機農業への活用推進		○				●	市町、JA				●	→	→

※2 ゾーニング：地域の話し合い等により、栽培される作物ごとに農地利用をエリア分けし、生産性向上を図ること

※3 有機JAS：化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本とする等、国が定めた基準に適合した農林物質に与えられる認証

※4 集中型バイオガスプラント：畜産由来のバイオマスなどの発酵により、メタンガス（燃料）と消化液（液肥）へ分解・処理を行う施設。発酵やメタンガス燃焼で得られる熱エネルギーは発電に用いられる。

【補足説明】

● 各課題の中心的な担当者として、主務課を●、副主務課を○として記載しているが、いずれの課題も局全体の課題であり、適宜、協議・情報共有する。